



昭和・平成・令和…時代の節目を伝える広報あきた

市長コラム

日っ初っ心

秋田市長 ● 穂積 志(もとむ)

秋田市誕生130年

この号がみなさんのところに届くのは梅雨のさなか、ちょうど七夕の頃かと思えます。雨上がりの夜などは、星を見つげようとふと夜空を見上げる、そんな季節になりました。広辞苑によると、七夕とは、中国伝来の風習と元からあった日本の神を待つ「たなばたつめ」の信仰とが習合したもので、奈良時代から行われ、江戸時代に民間に広がった、といった解説がありました。織姫と彦星の話を思い浮かべますが、私も子どもの頃、供え物をし、竹の葉の竿に、折り紙で作った提灯や願い事を書いた短冊などを飾り付けた思い出があります。

七夕も桃の節句や端午の節句と同じ伝統的な年中行事を行う季節の節目の一つです。今年が平成から令和に改元された大きな節目の年ですが、秋田市においてもささやかながら小さな節目の年でもあります。明治22年に秋田市が誕生

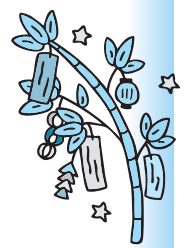
してから130周年を迎えます。4ページの記事でも130年を振り返っていますが、個人的に特に印象深いのは市制100周年の年です。昭和から改元された平成元年、市議会議員になって3年目でした。進行中の県・市連携文化施設や芸術文化ゾーン、秋田駅周辺でのにぎわい創出など、私は現在も秋田市のまちづくりの大きな節目、転換点にあると思っていますが、当時もまた、いまの秋田市を形作っているいくつかの事業がありました。広報あきた平成元年12月20日号は「市民が選んだ市政10大ニュース」を伝えていきます。その中には「アトリオンに千秋美術館」というのもあれば「千秋公園に御隣齋復元」「太平山リゾート着工」というのもあります。今ではすっかり市民に親しまれ、風景にとけ込んでいる施設が当時のまちづくりの成果だったことに、ちよつとした感慨を覚えます。そして政治家と

してこれまで秋田市への深い思いを持ち続けられることの幸せを思わずにはいられません。

余談ながら、先日改めて「本当に秋田はいいところだなあ」と感じることもありました。プロ野球日本ハムの吉田輝星投手の公式戦初登板をめぐる一連のことです。初勝利はもちろんうれしいのですが、私をもっと感動したのは、試合前の地元新聞や放送局の期待と応援を込めたニュース。登板後、一斉のお祝いの報道。パブリックビューイングでの県民市民が一体となって郷土出身選手を応援する姿。ホッコリとあたたかい気持ちになった出来事でした。

さて、七夕、みなさんはどのようなことを星に願うのでしょうか。西日本の豪雨災害が伝えられたと思ったら、今度は新潟・山形地震です。しっかりと日頃の備えをしたうえで、私は災害のない市民の安寧を願いたいと思います。

さて、七夕、みなさんはどのようなことを星に願うのでしょうか。西日本の豪雨災害が伝えられたと思ったら、今度は新潟・山形地震です。しっかりと日頃の備えをしたうえで、私は災害のない市民の安寧を願いたいと思います。



北部墓地
(飯島字堀川)

がっそうぼ
の 合葬墓

使用者を優先募集します

今回の募集は、お墓がなく焼骨を自宅に保管しているかたなど、お墓に困っているかたを優先して募集します。募集案内をご覧ください。募集案内になりお申し込みください。

募集数▶1,500体
(永代使用料1体17,000円)



申請資格

【埋蔵申請】 お墓がなく、焼骨を自宅に保管または寺院などに預けていて、次の①②のいずれかの要件を満たすかた

- ①秋田市に住所または本籍があるかた
- ②秋田市に住所かつ本籍がない場合で、死亡時に秋田市に住所または本籍があった故人の焼骨を埋蔵しようとするかた

【改葬申請】 秋田市の市営墓地から改葬しようとするかた

* 現在使用中の市営墓地を返還することとし、6か月以内に墓地返還申請書を提出していただく必要があります。

【生前申請】 お墓がなく、秋田市に住所または本籍があり、子や孫などの直系卑属がいない、次の①②のいずれかの要件を満たすかた

- ①申請時の年齢が65歳以上のかた
- ②疾病などの事由により、医師から余命6か月以内と宣告されているかた

* 死亡後にその焼骨の埋蔵手続きを行う同意者を選定していただく必要があります。

申し込み

7月24日(水)から8月16日(金)までの平日、8:30~17:15(駅東サービスセンターは9:00から)に下記窓口へお申し込みください。

募集案内の配布および受付窓口▶生活総務課(市役所1階)、各市民サービスセンター(中央・東部・南部別館を除く)、駅東サービスセンター

◆募集案内は市ホームページからもダウンロードできます(広報ID番号 1021017)

* 郵送や電子申請での申請も可能です。申込多数の場合は、8月27日(火)に公開抽選を行います。

問い合わせ▶生活総務課☎(888)5624

水害・土砂災害 避難情報の伝え方を変更

警戒レベル4で全員避難

水害・土砂災害について、避難情報が5段階に整理されました。今後、秋田市から警戒レベル3か4が発令された場合、対象地域のかたは、速やかに避難してください。詳しくは市ホームページで。◆広報ID番号 1001629

問い合わせ▶防災安全対策課☎(888)5434

警戒レベル1 気象庁発表

災害への心構えを高めましょう。



警戒レベル2 気象庁発表

避難に必要な行動を確認しましょう(避難所やハザードマップ、非常用持出品など)。

警戒レベル3 秋田市発令

高齢者などは避難しましょう

避難に時間を要するかた(高齢者・障がいのあるかた・乳幼児など)とその支援者は避難しましょう。そのほかの人は、避難の準備をしましょう。

警戒レベル4 秋田市発令

全員速やかに避難しましょう

対象地域のかたは速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険だとされる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

警戒レベル5 秋田市発令

すでに災害が発生しています。

命を守るための最善の行動を取りましょう



災害時の協力を
約束しました



5月29日の協定締結式で、左が秋印(株)の三浦征善代表取締役

秋田市と秋印(株)は、「災害時における軽油の供給に関する協定」を締結しました。今後、市内で大規模災害が発生した際に、同社が卸売市場内に設置した自家給油所にて、市の公用車に対し、軽油の供給を行うこととしています。市場管理室☎(869)5222